

長 監 査 第 4 4 号
令和5年2月27日

長 泉 町 長	池 田 修 様
長 泉 町 議 会 議 長	井 出 春 彦 様
長 泉 町 教 育 長	石 井 宣 明 様
長 泉 町 農 業 委 員 会 会 長	渡 邊 偉 様

長 泉 町 代 表 監 査 委 員 村 田 正 志

長 泉 町 監 査 委 員 下 山 和 則

令和4年度

定期監査報告書

長泉町監査委員

定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり提出します。

定 期 監 査 結 果

1 監査対象部局

- ・ 総務部門
行政課、企画財政課、地域防災課
- ・ 住民福祉部門
福祉保険課、健康増進課、住民窓口課（南部地区センター）、税務課、長寿介護課
- ・ 都市環境部門
建設計画課、工事管理課、産業振興課（農業委員会）、くらし環境課、上下水道課
- ・ 教育委員会
教育推進課、こども未来課、生涯学習課、学校給食センター
- ・ 会計課
- ・ 議会事務局
- ・ 監査委員事務局

2 監査の期間

令和 5 年 1 月 1 1 日から 1 月 2 6 日まで

3 監査の範囲

令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 1 1 月 3 0 日までの財務に関する予算・事務事業の執行状況、及び経営に係る事業の管理状況について

4 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する予算・事務の執行状況、及び経営に係る事業の管理状況について、当該事務事業の執行が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかについて、あらかじめ提出を求めた監査調書を基に担当課長や関係課職員等から説明を聴取し、抽出した諸帳票類等を照査する方法で行った。

5 監査の結果

監査した事務事業については、概ね適正に執行されており指摘事項に該当する事項は認められなかった。

なお、事務処理上、留意、又は改善すべき軽微な事項については、監査の過程において、その都度、口頭により指導を行ったので記述を省略する。

重点項目については、以下のとおりである。

(1) 予算執行状況

概ね、適正に処理されていた。

(2) 主要な事務、事業の執行状況

概ね、適正に処理されていた。

(3) 契約に関する事務

概ね、適正に処理されていた。

(4) 補助金に関する事務

概ね、適正に処理されていた。

(5) 公金の取扱事務

概ね、適正に処理されていた。

(6) 指定管理者制度

概ね、適正に処理されていたが、事業報告における収支決算書の収入の部において年度協定に基づく指定管理料の記載に不備なものがあつた。

(7) 監査の指摘・改善・要望事項に対する措置の状況

①補助金に関する事務について、補助行為が常態化する場合には、個別に補助要綱を設けるよう指摘してきたが、全庁的な取り組みの中で、補助金交付要綱の策定が進められている。